

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目	
1	ニュータウンで住み続けるには・・・その課題
2	コロナ禍のなかで見守りや相談活動はさらに重要・・・ 地域包括支援センターの役割を中心に

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 2年11月19日	No. 1
	午前 9時12分	

項目別質問内容

<p>1. ニュータウンで住み続けるには・・・その課題</p> <p>諏訪・永山地域でニュータウンの街づくりが始まって50年を超えました。ベッドタウンとして開かれた街づくりも入居当時の人たちの高齢化やまた団地の建物の老朽化と合わせてさまざまな課題が生じています。</p> <p>ニュータウン再生方針ではニュータウンを再生（再活性化と持続化）し、再びまちの発展を続けていくよう、その方向と筋道を示すことが目的となっています。その中でも第一次入居地区の諏訪・永山を対象に、「多摩ニュータウンリ・デザイン諏訪・永山まちづくり計画」も策定されました。誰もが「立ち寄ってみたい」「一度は住んでみたい」そして「住み続けたい」と思えるようなまちの構築のため、事業者、地権者、そして地域住民と協働で取り組み、個別事業の具体化に向けては都市計画の見直しも視野に取り組んでいくとしています。</p> <p>確かに諏訪2丁目の建替え、諏訪の都営住宅の建替えなど動いています。私はそのような再生の動きを見据えながらも、団塊の世代が最も多く居住するようになるニュータウンの課題、なかでも初期入居者が多い永山地域の住まいに関する課題をとりあげたいと思います。特にこの地域に住み続けたいという住民の願いに応えるために、国、都、市としての対応を伺います。</p>
<p>(1) 逐次建替えが進む都営住宅について伺います。諏訪地域、愛宕地域、中沢地域の都営住宅の建替えでは、現在の進捗状況が示されていますが、今後予定される建替えとその戸数について伺います。東京都は都営の新築にあたって戸数を増やす計画を持っていませんが、公営住宅への需要はあると思います。市としても都に戸数を増やすよう働きかけてください。</p>
<p>(2) 2020年11月の都営入居者募集はいつにもまして多摩市内の都営の募集が多かったのですが、それでも全都から応募があることを考えると多摩市民で多摩に住み続けたい、都営に住み替えたいという願いに応えるには心もとないものです。今回は東京都住宅供給公社の募集の終了後に多摩市都市計画課が募集をかける（地元割当）の制度が多摩広報に載りました。申込み受付期間は11月17日から11月30日です。地元割当は単身向け3戸、家族向け7戸です。今後、この地元割当をもっと増やすべきと思いますが、見解を伺います。</p>
<p>(3) 一人暮らしの高齢者が増えるなか、単身者向けの戸数を増やすよう東京都に働きかけて欲しいと思います。単身向けの住まいは、コロナ禍にあって住いに困窮する若い世代にも有効だと思います。</p>
<p>(4) UR団地について伺います。3年ごとに行われるUR居住者アンケート（全国公団自治協）では、65歳以上が70%と高齢化が急速に進むなか、世</p>

項目別質問内容

<p>帯収入が239万円未満は48%。74%は家賃が「重い」と答える一方、75%が「公団住宅に長く住み続けたい」と答えているといいます。</p> <p>私が注目していることは、居住者アンケートでは永山団地には一人暮らしが回答者の4割に及ぶということです。特に夫に先立たれ、女性だけの年金では6万～10万の家賃は払い続けられないという現実があります。また最も深刻なのは家賃の負担が「重い」は永山団地の場合8割を超えていることです。市長はこれまでUR(独立行政法人都市再生機構)や国土交通省にも低廉な家賃の要請を行いました。さらに要請を重ねていただきたいと思います。見解を伺います。</p>
<p>(5) 9月14日の生活環境常任委員会協議会の資料に、本年3月に団地再生事業に着手した諏訪団地(UR都市機構管理)について、8月に居住者向けの現地説明会を実施とあります。更地にしたUR団地に新たに建設される賃貸住宅だと思えますが、概要をお答えください。また永山地域ではこうした再生の動きがあるのか伺います。団地再生については住民合意が重要です。今行われている永山団地自治会とURと市との話し合いについて伺います。</p>
<p>(6) 築45年以上を経過した当時の公団が分譲した団地でも躯体の劣化と居住者の高齢化という2つの「古い」に対応が迫られています。改修・修繕にしても、建替えにしても多額の費用がかかります。この地に住み続けたいという住民の思いに応えるには、国や都、市の新たな支援が必要ではないでしょうか？見解を伺います。</p>
<p>2. コロナ禍のなかで見守りや相談活動はさらに重要・・・地域包括支援センターの役割を中心に</p> <p>永山、貝取、豊ヶ丘、南野を担当している中部包括支援センターに聞きました。緊急事態宣言が発令され、自粛期間中は永山商店街も人が少なく閑散とした状況だったと聞きます。緊急事態宣言解除後には高齢者ご本人からの相談が顕著だったそうです。「コロナ自粛で動けなくなった」とか自分で危機感をもって相談する方が多かったそうです。ところが7月ごろからは家族からの相談が徐々に増加。「いつもと様子がちがう(認知症の相談)」「動けなくなっている」など家族から見ても身体状況が悪い人が増えている状況とのことでした。地域の包括支援センターの相談件数も緊急事態宣言解除後から1000件を超え例年より件数が増加したと聞いています。</p> <p>また梅雨明け後より、熱中症疑いの人が増え、亡くなる人も出てきたそうです。</p>
<p>(1) コロナ禍において多摩市内の包括支援センターに寄せられた相談件数とその特徴を伺います。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 多摩市の会計制度について
- 2 多摩市におけるギガスクール構想について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.2
	午前10時23分	

項目別質問内容

<p>1. 多摩市の会計制度について</p> <p>総務大臣の通知（平成 27 年 1 月 23 日付）により平成 29 年度までに全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成し予算編成等に活用されるよう要請されました。多摩市においては平成 28 年度決算からこの統一的な基準に基づく財務書類を作成し公表してきました。この財務書類は貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書、4 表で作成し構成されます。これにより公共施設等のマネジメントに活用可能となりこの統一的な基準による財務書類等によって自治体同士の比較分析ができるようになります。多摩市では令和 3 年、2021 年度は市政施行 50 周年そして第 5 次多摩市総合計画第 3 期基本計画の折り返し地点となります。そして今年には誰もが予測していなかった新型コロナウイルスが世界に拡散し長いトンネルの出口の见えないなか多摩市の財政の見通し等と新しい公会計制度によって様々な角度から財政分析や 20 年 50 年先の長期的な視点による財政上の全体のバランスや限りある財源における優先順位が見えてくると思いますので、以下質問いたします。</p> <p>(1) 財務書類を作成することによって行財政運営の改善は何ができ、また、できないものは何かを伺います。</p> <p>(2) 固定資産台帳について、固定資産には改良補修工事等を行ってきましたが、庁舎等で具体的な説明を伺います。</p> <p>(3) 健全化判断比率の将来負担比率がマイナスの時でも先送りしてきたものが新しい公開制度でわかるのかどうかを伺います。</p> <p>(4) 多治見市、国立市の「健全な財政運営に関する条例」について市の見解を伺います。</p> <p>(5) 特定目的基金を含めた実質単年度収支と法人市民税収の昭和 63 年から現在までどのような変化があったかを伺います。</p>
<p>2. 多摩市におけるギガスクール構想について</p> <p>(1) 多摩市はギガスクール構想によって、今後一人一台のタブレットを導入し、その活用を図る必要がありますが、どのようにそれを実現していこうと考えているのか、ハードとソフトの両面からワークやドリル等の繰返し以外の具体的な活用について伺います。</p> <p>(2) 日本でも STEAM 教育が大切と言われている中で、単なる知識だけでなく、創造力や問題解決力などを高めるために、多摩市としてプログラミング教育の成果と課題やまた、どのように ICT を活用して授業や学校を変えていこうと考えているのか具体的に 2050 年の未来像を伺います。</p> <p>(3) 各学校で研修などが進んでいると思いますが、登校できない生徒や入院している生徒にどのように授業や学校行事を提供していこうと考えているの</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 遠藤 ちひろ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 人が集まらない時代のまちづくり（市民参加編）
- 2 例えば多摩中央公園でビアガーデン。公園活用の可能性
- 3 ひとり親世帯、飲食店、技能実習生らへの支援を急ごう

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.3
	午前9時30分	

項目別質問内容

<p>1 人が集まらない時代のまちづくり（市民参加編）</p> <p>活気が満ちた参加者が多数集まる事業こそ、理想的な市民参加事業だったが今や昔。「密です！」と都知事に注意されないような事業案を練る時代になってしまった。そのなかで先般のオンライン市民文化祭や村木厚子氏を招いた健幸まちづくり講演会は新時代を先取りした事業であった。</p> <p>本質問ではコロナを奇貨として、新たな市民参画を進める機会であることに目を向けたい。</p> <p>朝早く都心に通勤し、夜遅くに帰ってきていたビジネスパーソンが、リモートワークのために地域に一日中いるといういまだかつてない状況が生まれているからだ。忙しすぎてまちづくりに参画意欲が薄かった現役層へアプローチするチャンスではないか。</p> <p>(1) 現役層の市政参加に本腰を入れるため、まずは代表的な父親たちの任意組織「おやじの会」などの活動状況を把握し、ネットワーク化していくことから始めてはどうか。各学区ごとのおやじの会の組織状況と地域行事への参画状況、課題を伺う。</p> <p>(2) 新設される「市民活動交流センター」は、現役層・密集困難というニューノーマル時代の市民参画をどのように推進したいと考えているのか。リモートワークする場所が不足するなど新たな市民ニーズにどう向き合うか、考えを伺う。</p> <p>(3) オンラインでの市政参加は、ポストコロナ時代の基礎的インフラになるであろう。行政の協議会や審議会はプライバシーなどに配慮しつつも原則オンライン傍聴を可能にして、住民参加のチャンネルを広げるべきだ。合わせて公民館や図書館等は、オンライン慣れしていない市民に向けた体験講座を積極的に開催してもらいたい、考えを伺う。</p>
<p>2 例えば多摩中央公園でビアガーデン。公園活用の可能性</p> <p>多摩市が作成した公園延命化計画を円滑に軌道にのせるためにも、市民利用に支障がない範囲で公園を経済活動にも活用してもらい、財源確保を図る必要がある。挑戦の続く基金の運用や行政財産への広告掲載、清掃工場の売電などと並んで、新たな税外収入になるからだ。</p> <p>(1) 料理に火が使える若葉台公園やとしまキッズパーク（インクルーシブ公園）、砧公園のみんなの広場…。コンセプトを含めて、ユーザーとのキャッチボールの中で公園を整備・改修する手法が脚光を浴びている。多様な属性・年代のみなさんに公園ワークショップへ参画してもらい、</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年11月19日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 「コロナ」と共にある市政運営とは

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No. 4
	午前9時47分	

項目別質問内容

1 「コロナ」と共にある市政運営とは
<p>今年には新型コロナウイルスに翻弄され続けた1年でした。誰もが予想し得なかった感染症拡大被害のなか、市民も行政も命と健康、そして生活を守るため必死に打開策を探す毎日でした。「第3波」が言われ始めている今も、その模索は続いています。</p> <p>いくつかの支援策が期限切れを迎えようとしている一方、困窮度が軽くなるどころか長期化・深刻化している市民も少なくありません。今後の見通しが立てづらい状況ではありますが、市がコロナ禍をどのように乗り切ろうと考えているか、市民に対してなるべく明快に示す必要があります。</p> <p>以下、質問します。</p>
(1) 命を守る……健康福祉の視点から
① PCR検査センターの開設は、市と医師会の英断だったと評価しています。市内感染状況の変遷とセンターの稼働実績、また南多摩保健所との情報共有や連携がどの程度可能であったかについて伺います。
② 今冬のパンデミック発生という最悪の事態を想定し、自治体としてどのような対策を考えていますか。自治体の範囲で可能なこと、国や都が対処すべきことをどのように整理しているかという観点を含めて伺います。
③ 生活困窮者自立支援及び生活保護の業務において、「コロナ」の影響をどのように捉えていますか。
(2) 暮らしを守る……財政と経済の視点から
① コロナ禍から市民生活を守るため、市は数々の独自策を打ち出してきました。「飲食店の先取りチケット」や「がんばろう事業者支援金」など、事業者向けの意欲的な取り組みもなされましたが、その成果と課題をどのように捉えていますか。
② 財政調整基金の現状と、今後の見通しについて伺います。
③ 既にいくつかの事業計画が変更を余儀なくされていますが、『公共施設の見直し方針と行動プログラム』、また市庁舎建替え計画には何らかの変更が考えられますか。
④ 市民や事業者との地域連携のあり方について、「コロナ後」の市の考えを伺います。
資料要求欄 （資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① 「がんばろう事業者支援金」の実績
② 社会福祉協議会の緊急小口資金、総合支援資金の今年の利用状況
③ 財政調整基金の今年度の推移

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2020年11月19日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 「まずはなんでも受けとめる」身近な相談窓口を
- 2 「就労」、「育ち」を保障する病児保育の必要性について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年11月19日	No.5
	午前11時46分	

項目別質問内容

1 「まずはなんでも受けとめる」身近な相談窓口を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、収束への道筋の見えない中で、たくさんの方が困難に直面しています。11月2日、3日と多摩市でも「コロナ困りごと相談会」が行われ、二日間で40件以上のご相談が寄せられています。実行委員会形式で行われたこの相談会には、弁護士さんや医療関係者、労働組合の方などが専門分野の相談員として参加したのと同時に、「行政につなぐ係」として、この多摩市議会からも多くの議員有志が参加をしています。

寄せられた相談では、ひとつには、非正規雇用で不安定な立場にある方々や、障害などでこれまでも生き辛さを抱えながらも暮らしてきた方々が、クビきりや一方的なシフト削減、健康不安の増大などで、いよいよ立ち行かなくなっていること。もうひとつには、「どうすれば検査をうけられるのか」や「もし感染したらどういった対応になるのか」といった、基本的な周知がまだまだ必要とされている実態が明らかになりました。

いま行政に求められるものは、ことさらに「自助」を強調することではなく、しっかりとした「公助」を作り、それをひとりひとりに届けることです。

以下、質問します。

- (1) 多摩市では、このコロナ禍において、いち早く相談窓口が設置され、「多摩市新型コロナウイルスコールセンター（以下、コールセンター）」も置かれました。電話をされた方はもちろん、電話をされなかった市民に対してもコールセンターがあるということは、「まずはコールセンターに電話」という流れを示し、一定の安心感を持っていただくことができたのではないのでしょうか。この点は高く評価しています。「コールセンター」に寄せられた相談の傾向と見えてきた課題など、市の認識を伺います。また、9月いっぱい「コールセンター」は終了しましたが、その後、市への問い合わせや相談などを各所管課へ振り分ける作業はどの様に行われているのか。お答えください。
- (2) 東京では新型コロナウイルス感染症の感染拡大が「第三波」と言われており、経済状況の悪化などにより、相談・支援体制をさらに整備・強化していくことが必要となると考えますが市の認識を伺います。
- (3) 様々な要素が絡み合った「困りごと」は、それを解きほぐし、ひとつひとつの要素に対して解決を図ることが必要です。そのため、当事者から

項目別質問内容

すれば「どこに相談すればいいかわからない」という状態に陥り、放置することで事態が悪化することがあります。以下に示すモデルのような場合、どういった支援策があるか。また、困りごとを抱えた当事者はどの様に公的な支援策へアクセスすると想定しているか。お答えください。

- ① 19歳。学生。実家からの仕送りと、居酒屋でのアルバイトで学費・生活費をまかなっていたが、コロナ禍で仕送りも減り、アルバイトも減ったため収入が激減。学業を続けたいがどうすればよいか。
 - ② 76歳。パート勤務。年金とパートの収入で暮らしていたが、コロナ禍によるお店の営業時間短縮によって、一方的にシフトを減らされてしまった。家賃の滞納によって退去勧告が届いた。
 - ③ 82歳。独居。年金で暮らしている。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するなかで、食品等を1週間分程度まとめて購入して外出を控えたいが、5階までもって上がることができないため鬱々としている。
- (4) 新型コロナウイルス感染症関連だけでなく、「まずはあそこに」と市民に認知していただけるような、「なんでも受けとめる」包括的相談窓口が、身近な地域に配置されていくことが必要だと、これまでも求めてきましたが、市の認識を伺います。

2 「就労」、「育ち」を保障する病児保育の必要性について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、現在市内の保育園などには、「発熱」や「くしゃみ」などの症状のある場合などには登園できない旨の通知が出ています。このこと自体は感染拡大を防ぐうえでも必要なことだと考えますが、「発熱」、「くしゃみ」などは風邪などでも出る症状でもあり、通常の保育園などに通えない場合は、病児保育を利用することが想定されます。

コロナ禍における病児保育の必要性について、以下伺います。

- (1) 現在の病児・病後児保育の利用状況の推移およびコロナ禍における特徴について、市の認識を伺います。

項目別質問内容

- (2) 厚生労働省からも病児保育提供体制確保の観点から、延べ利用児童数が減った際にも補助基準額を維持することができる旨の事務連絡が出ています。この説明および、多摩市内の病児・病後児保育において、運営にどのような影響があるかをお答えください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の収束のめどが立たない中で、来年度以降も、保護者においてはその就労を保障し、子ども達においてはその育ちを保障する観点から、病児・病後児保育体制の確保を図ることが必要だと考えるが、市としての認識を伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 「多摩市新型コロナウイルスコールセンター」の相談件数の推移と相談内容の内訳
- ② 病児・病後児保育の利用状況の推移